

令和 7 年第 8 回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和 7 年 8 月 8 日			
招集期日	令和 7 年 8 月 1 8 日			
開会の場所	総合会館 3 階 3 0 1 会議室			
開閉の日時	令和 7 年 8 月 1 8 日 午前 9 時 3 0 分から 令和 7 年 8 月 1 8 日 午前 1 1 時 1 5 分まで			
議長	吉 澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲 垣 孝 章		
	委 員	田 中 純 一		
	委 員	利根川 澄 子		
	委 員	寺 田 浩 之		
会議出席者	学 校 教 育 部 長	高荷和良	生 涯 学 習 部 長	田嶋靖洋
	学 校 教 育 部 次 長	澤田一彦	生 涯 学 習 部 次 長	田島信子
	こども家庭部次長	加藤勝子	教 育 総 務 課 長	須澤 理
	学 校 教 育 課 長	長沢正博	生 涯 学 習 課 長	上 敏文
	ス ポ ー ツ 課 長	大木克彦	こども支援課長	大石和夫
	保 育 課 長	阿部康裕	学校給食センター所長	竹間信行
	市 立 図 書 館 長	荻野 裕	埋蔵文化財センター所長	左納 徹
	きらめき市民大学局長	小林玲人	教育総務課副課長	石川太郎
	教育総務課主事補	根津英怜		
書記	教育総務課 根津英怜			

日程第1 開会

教育長 ただいまから、令和7年第8回東松山市教育委員会会議を開会します。
なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は議案第27号が予算に関する案件であることから、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開することで許可したいと思います。よろしいでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのように傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

日程第2 会議録の承認

(令和7年第7回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 これより議事に入ります。議案第26号「教育委員会の事務に関する点検評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長 (議案第26号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 私の方から2点確認と1点お願いがあります。

1点目は、9ページ「意見・提言」のところで、「学力・学習状況調査の分析結果の共有」とありますが、共有というのは「今後の方向性」で書かれている分析研修がそれにあたるという認識でよいでしょうか。また、分析研修は学校教育研究推進委員会で行われるということでよいでしょうか。

2点目は、前回の会議録6ページの下部、学校教育課長の発言で「分析のひな形」とありますが、これは教育委員会の方で作るのでしょうか。

最後に1点、お願いがあります。先月参加した研修で、埼玉県教育委員会から、学級協営が学力向上の一助となっていると発表がありました。学級経営に力を入れている本市においても、この分析結果と学級経営の関係に着目し、分析のひな形を作成していただければと思います。

学校教育課長 1点目の分析結果の共有についてはお見込みのとおりです。
また、分析研修については学校教育研究推進委員会で研修会を行い、県の指導主事から、分析ツールの使い方など指導いただきます。
2点目については、教育委員会でひな形を示して、各校で学級経営と学力のクロス分析を行いながら、分析結果をまとめようと考えております。

田中委員 教育委員会会議で内容を確認する機会があるという認識でよいでしょうか。

学校教育課長 学校教育研究推進委員会でまとめたものを教育委員会会議に示す予定です。

田中委員 先日、師範塾に参加して、勘と経験、気合だけでなくエビデンスを基にした、定量的なデータ分析の重要性を感じました。そうしたところが学級経営につなげられたら、大きな強みになると思いますので、よろしくをお願いします。

利根川委員 3点あります。1点目、表記について、26ページ「重点取組1」の「結果」で、「きらめきクラブたかさか」にはかぎ括弧がある方がよいと思いました。

2点目、27ページ最後の「意見・提言」の「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」には下線を入れてください。

3点目、質問ですが15ページ「意見・提言」で、「他市で行われている新1年生の保護者を対象とした授業見学会」とありますが、これは何市でどのような取組なのか、教育振興基本計画審議会で出た意見をお聞かせください。

同様に19ページの不登校に関して、「意見・提言」で「社会的な自立を目指して校内外の関係機関と連携した取組を推進されたい」とありますが、何か具体的に意見が出ていたらお聞かせください。

教育総務副課長 1点目、2点目については、修正します。3点目についてですが、林委員から、戸田市で新1年生の保護者を対象にした授業見学会を実施しているということで、こうした取組を当市でも検討してはどうか、というご意見がありました。

教育総務課長 不登校については、会議では委員から具体的な発言は無く、表記のとおり、校内外の関係機関との連携を深めて取組を推進されたいという意見でした。

寺田委員 4点あります。1点目は、11ページの「意見・提言」で、「保護者に伝え」と書かれていますが、現状伝わっていないのでしょうか。加えて「地域社会の協働」とありますが、その点も一緒に教えてください。

2点目が、13ページの「意見・提言」で、「自身の体力の向上を可視化」とありますが、もし何かアイディアがあれば教えてください。

3点目が、29ページのノーゲームデーについて、時間の制限を盛り込むことはできるのでしょうか。週に1日ノーゲームデーがあつてよいことだと思いますが、ほかの日に何時間もやっているとともに目に負担がかかります。検討していただければというお願いです。

4点目が、39ページのウォーキングイベントの参加人数の評価で、参加人数で評価されていますが、企業でウォーキングイベントを行っている場合もあると思います。そういった点も評価のパラメータとして入れてもよいと思ったので、そういう評価をこれから行う予定はありますでしょうか。

教育総務副課長 1点目の保護者の理解などについては、保護者や地域が子供たちの手本になれるように、との発言がありましたが、そのままで提言として適当でなかったため、こうした意見・提言になりました。

寺田委員 「東松山の子どもたちはこれができます（3つの標語）」には、「あいさつ・返事・靴そろえ」のほかに、「早寝・早起・朝ごはん」「宿題・手伝い・明日の準備」がありますが、これは親が率先してできることではないという意味でしょうか。

教育総務副課長 審議会では「あいさつ・返事・靴そろえ」を特に重視していたため、このような意見・提言となりました。

学校教育課長 2点目の体力向上の可視化についてですが、毎年行っている新体力テストで「体力証」というものが県から提供されています。体力テストの結果を昨年度と比較して、来年度の目標を指標として示すもので、個々人の体力向上の可視化の一助になると考えており、活用については検討していきたいと思います。

寺田委員 あまり点数がよくない生徒でも、去年と比べて良くなったり、一方で去年から変化がなかったり、個人の伸び率について関心があったので、この意見に共感しました。

学校教育課長 3点目のノーゲームデーについては、生徒たちへの指導はしていますが、スマートフォン等は保護者が管理すべきものであり、保護者の意向等もありますので、時間制限については検討していません。

スポーツ課長 4点目の企業の取組についてですが、まず評価指標の「ウォーキングイベントへの年間参加者数」には、ウォーキングセンターや市民活動センターで行っているものの参加人数です。

企業が独自で行っているウォーキング活動については、数値の集計はできておりません。埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）で、スリーデーマーチの1週間前に大東文化大学や企業の方が一緒にクリーンアップをしておりますが、そうした活動については参加人数が把握できると思います。

寺田委員 色々な人が色々なところで活動しているというのが見えてくると思います。

スポーツ課長 まず、その把握の仕方について検討していきたいと思います。

田中委員 13ページ「自身の体力向上を可視化する」のところで、体力テストの結果はタブレット等を使って、データ化して見える形にすることはできないのでしょうか。

学校教育課長 今のところは新体力テストの結果は紙ベースで子供たちに提供されており、電子データは提供されていません。今後検討してみたいと思います。

田中委員 埼玉県教育委員会の方は、学力・学習状況調査で今まで紙ベースだったものをデジタル化しようということで、今回のような形にしたと仰っていました。体力についても同じような形をとれば、どれだけ成長したか見られるようになり、そこで目標を設定すれば、目標も常に可視化できるので素晴らしいと思いました。

教育長 データでもらうことは特に問題ないでしょうから、要望すればよいと思います。

稲垣職務代理 まず要望で、5ページです。本年度はこれで結構ですが、例えば運動会や文化祭など案内が来ているものについては、私達は可能な限り出席しています。しかし、これらのことについて、おそらく教育委員会が十分に把握できていないのではないかと思います。そのためこの5ページの延べ人数等も含め、私は正確な数字ではないと思います。今後は教育委員が色々なところに行っていることについて、把握する手立てを講じ、共有した方がよいと思います。

次に文章表記について、11ページですが、「定着が図れるよう」とあり、れる表記は学校でも避けるようにしているので、こちらを検討してください。

以降は、提言をいただいたことに対して教育委員会としてどうするか、そういった視点からいくつか伺いたいと思います。

1点目、17ページの「意見・提言」で「児童生徒の学習関係の整備を推進されたい」ということですが、学習環境の整備というのはものすごく幅が広くて、物的なものから様々ありますが、どのような意見だったかということと、それを受けて教育委員会としてどうしようと考えているのか教えてください。

2点目、19ページです。「校内外の関係機関と連携した取組を推進されたい」とありますが、下半期、教育委員会としてどうしたいと思っているのか、この提言を受けて今後どうするかを教えてください。

3点目、27ページです。「地域における子供の居場所づくりを検討されたい」とありますが、これを受けて地域の居場所づくりはどうしたいと考えているのか。今できることはすぐにやった方がよいと思います。

4点目、29ページです。「家庭への情報提供や依頼方法について検討されたい」とありますが、「依頼方法」とはどういう意味なのか、それを受けてどのようにしようと考えているのか教えてください。

5点目、33ページです。「社会教育講座の参加増につながる取組の充実」とありますが、提言を受けて下半期に何をしようと思っているのか教えてください。

6点目、37ページです。「スポーツに親しめるまちとなるような取組を推進されたい」という提言を受けての対応策を教えてください。

7点目、39ページです。「若年層や親子での参加促進に取り組まれたい」という提言を受けて何をしようと考えているのか、具体的な手立てを分かる範囲で教えてください。

8点目、43ページです。「広く市民に周知する効果があった」「継続した取組となるよう検討されたい」とありますが、今後どのような考えを持っているのか、下半期にすぐできることがあれば対応策を教えてください。

9点目、44ページの「市民が文化財に親しむ機会の創出を図られたい」という提言ですが、この下半期に考えている手立てがあれば教えてください。

意見提言で出たことは、今後の行政にどのように生かすか、考えるきっかけになると思います。

教育長 最初の5ページの、ここに記載されていること以外にも行っていただいている活動内容については、教育委員の活動を把握し、今後は掲載をしていくことでよろしいでしょうか。

稲垣職務代理 よいと思います。

学校教育課長 1点目、学習環境については、ソフト面では教職員研修を今後も継続して実施し、校務支援システムを導入して働き方改革を行っています。教職員が子供と向き合う時間を確保できるように努めたいと考えています。

教育長 校務の効率化を図ることで子供と向き合う時間を確保する、校務の効率化を推進していくということですね。

稲垣職務代理 「児童生徒の学習環境の整備を推進されたい」と書かれていて、今仰ったのは教職員のことですよね。「児童生徒の学習環境の整備」というのは、どういうことでしょうか。

学校教育課長 教職員の校務の効率化が学習環境の整備につながると考えています。ハード面でいえば、ICTの活用が挙げられます。

教育長 学習環境の整備というのは、子供と向き合う時間の確保ということでしょうか。少しあいまいな気がします。

稲垣職務代理 教育長が言われたように、子供と向き合う時間の確保というのは分かりますが、学習環境の整備というのはすごく広いので、前の文章とつながるか疑問に思います。審議会で出た意見のまとめ方も含めて、どのようにしますか。

教育総務副課長 審議会では、現場の校長先生から特にICT、例えばパソコンや端末等が数的にまだ足りてないというご意見がありました。そういった部分も含めて、学習環境とかなり広めに表現させていただきました。

稲垣職務代理 その審議会の中でもICTという言葉が出ているわけですね。学習環境というと教室環境など様々で、とても広い意味になってしまいます。もし意見が出ているなら、ICTと付加するのはいかがでしょうか。

教育総務副課長 「ＩＣＴの環境などの整備」というように修正します。

学校教育課長 ２点目、不登校児童生徒に対する校内外との連携についてですが、まず校内の取組では、スペシャルサポートルームや校内教育支援センターを開設して、こちらを中心に児童生徒に対しての取組を行っています。また学校外としては総合教育センターを中心とし、スクールソーシャルワーカーと、関係機関とは今後も継続して、地道に取り組んでいくということを考えています。

また、総合教育センターのカウンセラーの勤務日を増やせないかということ、市と交渉しています。

稲垣職務代理 審議会ではどのような意見が出たか分らないですが、この学校外というのは総合教育センターのことではなく、民間のことを指しているのではないのでしょうか。

教育総務副課長 審議会では、学校への復帰率だけを目標にするのではなく、児童生徒の社会的な自立を達成することを目標にすることはとても良いことである、というご発言に続けて、学校内外の関係機関と連携の必要性についてご意見がありました。総合教育センター以外にも県や民間も含めて、幅広く関係機関と自立に向けた連携をするべきである、という趣旨と捉えています。

稲垣職務代理 内外の「外」は総合教育センターのことではなく、民間の不登校の施設等を指していると思います。非常に難しいことですが、今後、民間との連携はどのように考えているのでしょうか。

学校教育課長 現在、いくつかの民間の施設があり、通信制のものもできているという話もあります。これについて不登校の子供たちや保護者に情報提供し、社会的自立につなげてまいります。

また、不登校の保護者の会のような団体もあり、そうしたところとも連携していくことも有効だと思います。

こども支援課長 ３点目、地域における子供の居場所づくりについては、乳幼児親子の居場所・小中学生の放課後の居場所・休日や長期休暇等がございます。今、考えているのが官民連携ということで、生命保険会社が居場所づくりのプログラムを提案しています。今後、そうしたものを活用しながら、居場所づくりを行っていきたいと考えています。

- 学校教育課長** 4点目、家庭への情報提供方法ですが、「tetoru」という家庭との連絡ツールを利用して、保護者に対しての連絡の手段を充実させていきたいと考えています。併せて学校のホームページでも情報を発信していき、家庭や地域への連絡、情報提供を充実させることを考えています。
- 稲垣職務代理** 情報提供は分かりましたが、依頼方法とはどういったことでしょうか。
- 教育総務副課長** 審議会では保護者代表委員から、教育委員会からPTAへの依頼事項を見直してほしい、というご意見がありました。例えば、通学路の点検など、毎年同じことを依頼されるので、PTAの負担を考慮してほしい、といった趣旨です。
- 稲垣職務代理** 情報提供と依頼方法で違うことをおっしゃっていますが、文章は並列で記載されており、家庭への依頼方法というように読み取れます。PTAの発言は中身が違いうように受け止められますがいかがでしょうか。
- 教育総務副課長** 先ほどのPTAの依頼というのは一つの例であり、ノーゲームデーの周知や依頼、「あいさつ・返事・靴そろえ」なども含めての依頼と捉えまして、このように表記させていただきました。教育委員会から発信する依頼事項全てが対象になると考えて並列にさせていただきました。
- 稲垣職務代理** 今の話を聞いて分かりましたが、この文章を読んだ人にそれが伝わるか疑問です。
- 教育総務課長** 仰るとおり、並列にすると家庭への依頼方法という形になってしまいますので、例えば、「PTAなどへの依頼方法について検討されたい」と追記して修正させていただく形でよろしいでしょうか。
- 教育長** そのような形だと、ノーゲームデー等々の話とつながらなくなってしまいます。
- 田中委員** 例えば「水曜日がノーゲームデーです」と情報提供するのか、一方で「水曜日がノーゲームなのでしっかり守ってください」とすれば依頼になるので、捉え方次第であると思います。「PTAなどへの依頼方法」にすると、今までの文章とつながりがなくなってしまうと思います。

教育長 あくまでノーゲームデーや家庭学習のすすめの話題の中で、通学路の話が出てきた形ですね。「支援体制の構築を図るとともに、家庭への情報提供や依頼方法について検討」という形で、そのままでもよろしいかとは思いますが、どうでしょうか。

稲垣職務代理 承知しました。

生涯学習課長 5点目、社会教育講座の参加者増につながる取組については、興味や関心のある講座を開催することが重要だと考えています。参加者にどういったものに興味があるのかアンケート調査を実施し、それに基づいて講座を計画しています。今年度はほぼ決まっていますが、企画する際は参考にして、興味関心の高い講座を開催していきたいと考えています。

スポーツ課長 6点目については、大東文化大学と連携している「スポーツ発見教室」を今年は既に2回開催しておりまして、下半期にあと3回開催となります。スポーツ推進委員の方を講師に招き、「親子スポーツ教室」の開催を予定しています。開催時にアンケートを実施し、その内容を以降の開催に反映させております。

まだ具体化はしていませんが、スポーツ発見教室では、保護者が児童を預けて帰ってしまいますので、今後はその保護者向けの教室ができないかを検討しているところです。

発見教室はスポーツをあまりしていない子供たちを対象にし、大学生が支援します。子供は親と一緒にだと気が散ってしまうと思うので、親子別の部屋で実施しますが、会場の確保等が課題になっています。

稲垣職務代理 素晴らしいと思います。ぜひ推進していただければと思います。

保育課長 7点目、若年層や親子での参加促進の取組についてですが、「歩育」事業として、スリーデーマーチの参加を促すために、現在缶バッジを配付しています。また、普段から保育の中で、ウォーキングを取り入れるように促しているほか、「わくわくてくてく歩育ブック」では、普段の保育の中で取り入れたい運動等についてまとめており、この冊子を各保育施設に配付しています。

スポーツ課長 スポーツ課でも親子向けとしては、スリーデーマーチの5キロコース「まつやまさんぽ」について、今年度もこども動物自然公園と連携し、完歩者にクオッカのステッカーを配布するイベントを検討中です。加えて3日目の20キロコースは、こども動物自然公園の

中を通ります。ただ20キロなので幼児だと難しいと思いますが、親子で参加できるイベントの一つとして、今回実施を予定しております。

埋蔵文化財センター所長 8点目、民俗芸能大会についてですが、昨年度実施した民俗芸能大会は、70周年の記念事業として行ったものであり、次回については節目の年に合わせて実施したいと考えています。

稲垣職務代理 前回私も参加して、非常に素晴らしい会でしたが、その節目の間に一生懸命やっている人もいます。節目だけでなく、毎年何か新たなものを創造的にやるという考えはないのでしょうか。

埋蔵文化財センター所長 民俗芸能祭として、毎年スリーデーマーチに合わせて、民俗芸能保存連絡協議会の参加団体に出演していただく機会を設けております。あまり民俗芸能大会を頻繁に開くと参加者の負担となることが懸念されるので、適度な間隔を置いて実施したいと考えております。

稲垣職務代理 ほかのところでも素晴らしいと思ったのは、アンケートで市民の意見を聞き、方向性を決めているところです。こちらが思っていることと、参加する人が思っていることは違うと思いますので、皆さんのご意見をよく聞き、それを反映する形にするのがよいと思います。そうしたことをこちら主体で考えず、市民の方主体でものを考えて事業を創造していかなければ、市民と乖離してしまうのではないかと思います。

埋蔵文化財センター所長 その辺りは、民俗芸能保存連絡協議会の皆様のご意見を伺った上で、今後検討いたします。

教育長 定期的に会合をやっているので、そういったところで意見を吸い上げていただきたいです。

埋蔵文化財センター所長 9点目、文化財に親しむ機会の創出について、文化財を周遊できるウォーキングコースを設定し、それを市民の方に周知して実際に見ていただくことを計画しております。

利根川委員 まず、「今後の方向性」で、ダイヤの4つ目「教職員の不祥事根絶に向け、繰り返し研修や指導を行い、倫理意識を高めていく」と加筆された点がよかったと思いました。

続いて2点質問があります。1点目、9ページの「意見・提言」のところで、最後に「改善に努められたい」とありますが、これは共有することを改善するのか、または共有をして事業改善に努めていくのか、どちらを指しているのでしょうか。

2点目、26ページ「重点取組1」の「結果」のところですが、夏季休業期間中に、空きがあるところに入所措置がなされたとありますが、今年の夏休みの間はどのようにされましたか。

学校教育課長 1点目の改善ですが、共有などを行い、授業改善を行っていくということです。

利根川委員 そのような形で記載いただければ分かりやすいと思います。

教育長 「共有などを行い、授業改善に努められたい」と修正をしましょう。

保育課長 2点目の今年の夏季休業中に限定した待機児童の受入れですが、「きらめきクラブまつに」、「きらめきクラブしんめい」の2クラブで受入れを行いました。

「きらめきクラブまつに」については定員に空きがありましたので、その分受入れをいたしました。「きらめきクラブしんめい」は空きがありませんでしたが、待機児童が多かったため、夏季休業期間に限り受入人数を若干増やしております。

教育長 それでは質疑を終了します。議案第26号については、指摘のあった点を修正して可決することにご異議ございませんか。
[異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第26号は、修正して可決いたしました。

教育長 それではここからは予算に関する案件となりますので、傍聴人は一時退席をお願いします。

また、時間の方もかなり過ぎましたので、少し休憩をとりたいと思います。では暫時休憩とします。

(傍聴人 退出)

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

(傍聴人が帰られたため再入室なし)

日程第4 教育長報告

教育長 次に教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告します。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 生涯学習課長、埋蔵文化財センター所長、スポーツ課長から報告がございました。

生涯学習課長 「ひがしまつやまアートマルシェ in 高坂彫刻プロムナード」について

埋蔵文化財センター所長 「比企の装い」について

スポーツ課長 「東京2025世界陸上パブリックビューイング」について

こども家庭部次長 特にございません。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

稲垣職務代理 今学校は閉庁になっていると思いますが、閉庁期間に学校に何か連絡が来ましたか。あればどのようなことがあったか教えてください。

学校教育課長 特に閉庁期間中に大きな連絡はございませんでした。

教育長 細かい連絡とかはありましたか。

学校教育課長 今は転送ではなく、市役所にかけてくださいというメッセージが流れるので、それでかけてくる方はいたようです。宿題について先

生との連絡が取りたいという電話があり、今日以降でしたら学校が開いているとご案内させていただいたところです。

利根川委員 学校側の休校中の自動音声は、全部切っているのでしょうか。

学校教育課長 自動音声の応答メッセージで、何かある場合には学校教育課にかけてくださいというメッセージが流れ、それを踏まえて保護者の方が市役所に電話していただくという流れになっています。

稲垣職務代理 今の件は学校が始まるまでは待つてくださいと伝えたのですね。

学校教育課長 仰るとおりです。

教育長 ほかにないようですので、以上で教育長報告を終了します。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、寺田委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 9月29日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 寺 田 浩 之

書 記 根 津 英 怜